

## 島根原子力発電所 1号機 廃止措置計画認可申請に係る補正書の概要

- 1. 島根原子力発電所 2号機に影響を及ぼさないよう廃止措置を実施する旨を追加**  
廃止措置の実施に当たっては、2号機の運転に必要な施設（可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルートを含む。）の機能に影響を及ぼさないことを確認したうえで工事を実施することを追加しました。
- 2. 使用済燃料プール水全喪失時における燃料の健全性等の評価を追加**  
使用済燃料プールの水が全て喪失した場合でも、使用済燃料の健全性等に影響を与えないことを評価していましたが、その評価内容を追加しました。
- 3. 維持管理対象設備に対する維持台数の追記及び維持期間の明確化**  
維持管理対象設備について、維持管理に必要な機能・性能及び維持期間を明確にするとともに、必要な維持台数を追記しました。

以 上